

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

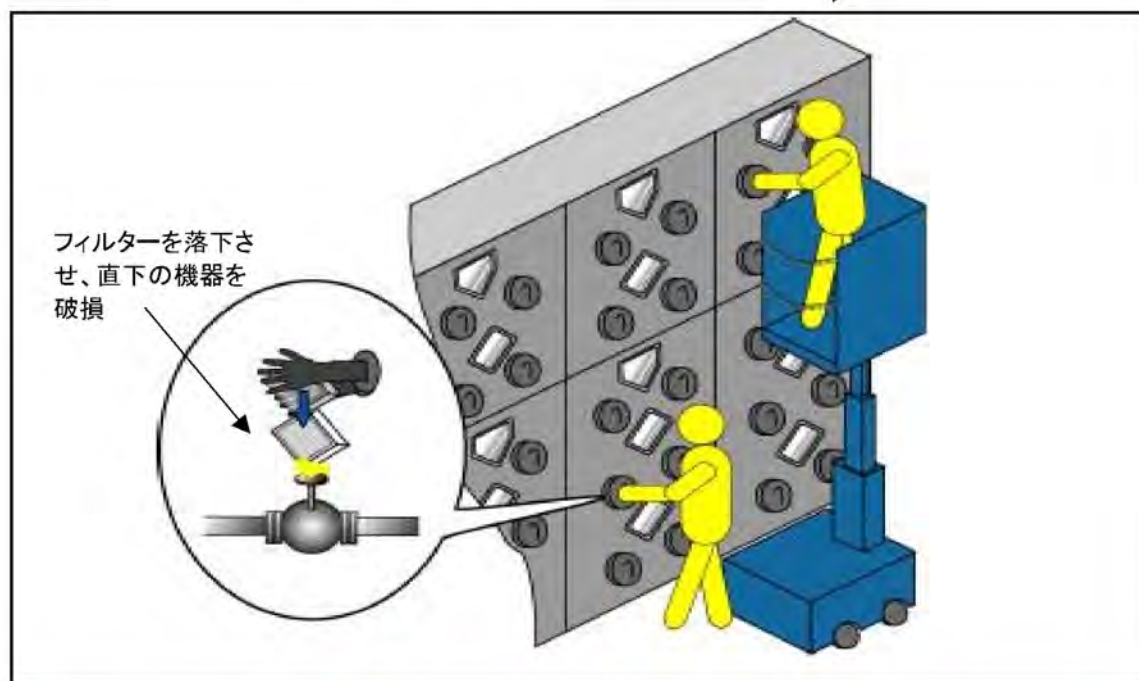
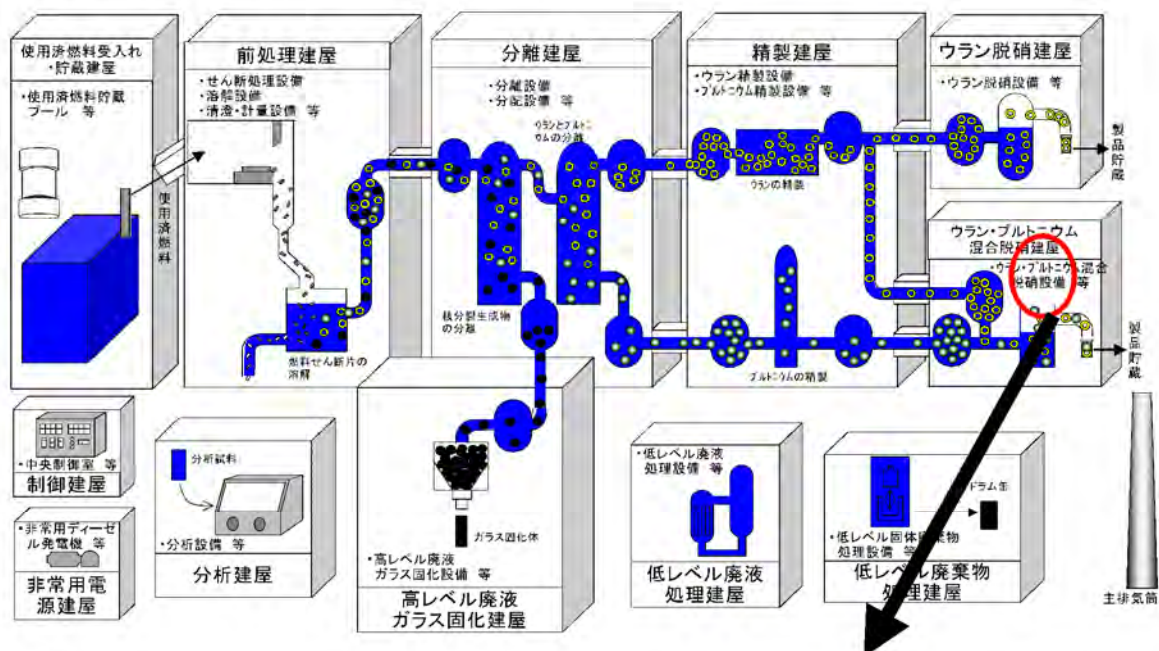
事象分類別 (g. 破損)

7-10. グローブボックス内フィルター落下による機器の破損																	
事象の概要																	
(1)発生場所：機器		ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋：脱硝工程グローブボックス															
(2)設備の概要		密閉した箱の中でゴム製の手袋を介して放射性物質を扱うための機器。															
(3)発生の状況		グローブボックス内のフィルター交換作業中															
(4)概要		グローブボックス内のフィルターの交換作業において、フィルターを落下させ、直下の運転中の主要機器を破損。 *他の建屋も含め同種の作業においても、同様な事象の発生が予想される。															
(5)原因		交換中のフィルターを落下させる作業ミス。															
事象による影響																	
(1)工場外への影響		工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有するウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の換気設備が稼働しているので、本事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は密閉されたグローブボックス内での作業であり、放射性物質の漏えいを伴うものではない。															
(2)安全性への影響		安全上の問題は生じない。 グローブボックス内での機器の破損であり、破損部分を適切に隔離することで、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。															
(3)作業員への影響		作業員への影響は生じない。 グローブボックス内の復旧作業にあたっては、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。															
(4)他工程への影響		上流、下流の工程の運転に影響が生じる。 破損した機器の上流および下流の工程の運転は、その中間にある一時的な貯留槽の残液量で運転継続の可否を判断する。															
対応の概要		1.破損機器の状況を確認する。 2.定められた作業手順に従って、フィルターおよび破損した機器の交換を実施する。 3.定められた手順に従って、工程の運転を再開する。															
公表区分		翌平日に公表（ホームページへ掲載）															
連絡区分*		<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>				トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

421

事象概要



復旧方法

故障した部品の交換により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

影響する範囲の設備を停止して復旧

